

# 山岳保険

団体総合生活補償保険 (MS&AD型) のご案内

保険料が  
約**46%**  
割引

この山岳保険は、加入に際し、年齢制限や疾病履歴の制限はありません。  
登山中だけでなく、日常生活や仕事でのケガも補償されます。

の山岳保険に加入できます。

## 制度のラインナップ

「登山コース」から1つ、「ハイキングコース」/「トレランコース」  
/「スポーツクライミングコース」から1つまでそれぞれ選択できます。

NEW!

すべてのタイプに  
熱中症危険補償特約と  
天災危険補償特約が  
付きました。

### 登山コース



登山中に遭難し、捜索・救助  
費用がかかった。

### ハイキングコース



ハイキング中のケガによって  
後遺障害が残ってしまった。

### トレランコース



トレランで足を滑らせ、  
骨折し、入院した。

### スポーツクライミングコース



クライミングのケガにより、  
手術を受けた。

### (日常生活賠償つきタイプの場合)

※日常生活賠償特約は、日常生活(プライベートの登山を含む)の  
賠償事故が対象となります。



自転車で走行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった。

昨年1年間※の保険金支払いは **約5,753万円**

※2021年7月1日～2022年6月30日

## 「ハイキングコース」の保険料例

【ハイキングコース】ピッケルやアイゼン、ザイル等の登山用具を使用しない登山をご希望の方向け。



保険金額	契約基本タイプ	
	I	II
タイプ名		
傷害死亡・後遺障害※1	200万円	400万円
救護者費用	500万円	500万円
日常生活賠償	1億円	1億円
傷害入院保険金日額	1,500円	3,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、 それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。	
傷害通院保険金日額	なし	1,500円
年払保険料	2,870円	7,540円

月々約**240円**  
程度のご負担で  
ご加入いただけます

ハイキングIタイプ  
の場合


## 「登山コース」の保険料例

【登山コース】日本国内におけるピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山をご希望の方向け。  
(フリークライミングを含むロッククライミング、冬山登山等を含み、標高6,000m以上の高い山の登山は含みません。)



保険金額	契約基本タイプ					
	1S	1C	1D	S	C	D
タイプ名						
傷害死亡・後遺障害※1	100万円	250万円	500万円	100万円	250万円	500万円
遭難捜索費用	100万円	200万円	300万円	100万円	200万円	300万円
傷害入院保険金日額	1,000円	1,500円	2,000円			
傷害手術保険金※2	○	○	○	なし	なし	なし
傷害通院保険金日額	500円	700円	1,000円			
日常生活賠償	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
年払保険料	7,500円	12,770円	19,130円	4,520円	8,470円	13,170円

※1 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。 ※2 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

他に「トレランコース」 「スポーツクライミングコース」 もあります。

## 「山岳保険」の加入手続きについて

### ○2023年より新規加入される方

- 事前に「山岳保険のご案内」をご覧のうえ、このしおりの「入会申込みハガキ」に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送で山岳共済会事務センターへお送りください。WEBからの申込みも可能です。
- お申込みの後、共済会費1,000円(18歳未満は500円)と保険料の合計金額をお振込みください。
- 毎月20日までの受領分は翌月1日より、5日までの受領分は当月15日より、補償開始となります。
- お手続完了後、「加入者証」が送られてきます。

### ○前年度ご加入の方(年会費は必要です)

お送りした2023年度版「山岳保険のご案内」に従ってお手続きください。

※会員特典は予告なく変更中止となる場合があります。ご了承ください。  
※中途加入の方は、加入締切日をご確認ください。※山岳共済会では(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会に業務委託をして各種事業を行っております。※山岳共済会規約は、公式サイトをご覧ください。